

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公表番号】特表2017-536402(P2017-536402A)

【公表日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-047

【出願番号】特願2017-529642(P2017-529642)

【国際特許分類】

A 6 1 K 33/22 (2006.01)

A 6 1 P 31/04 (2006.01)

A 6 1 L 15/18 (2006.01)

A 6 1 L 15/44 (2006.01)

A 6 1 L 15/46 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 33/22

A 6 1 P 31/04

A 6 1 L 15/18

A 6 1 L 15/44

A 6 1 L 15/46

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 3 6】

本発明の趣旨及び範囲から逸脱することなくさまざまな修正を行うことが可能である。これらの実施形態及び他の実施形態は、以下の特許請求の範囲に含まれるものである。本発明の実施態様の一部を以下の項目[1] - [20]に記載する。

[1]

懸濁媒体、

B₂O₃を含む生体活性ガラス、及び

有効量の抗菌性ビグアニド化合物を含む、組成物。

[2]

前記抗菌性ビグアニドが、ポリヘキサメチレンビグアニド、クロルヘキシジン、アレキシジン、ポリアミノプロピルビグアニド、前述の抗菌性ビグアニドのうちのいずれか1つの塩、及び前述の抗菌性ビグアニドのうちのいずれか2つ以上の組み合わせからなる群から選択される、項目1に記載の組成物。

[3]

前記抗菌性ビグアニドが、前記組成物の約0.01重量%～約5重量%を構成する一部分として前記組成物中に存在する、項目1又は2に記載の組成物。

[4]

懸濁媒体、

B₂O₃を含む生体活性ガラス、及び

有効量の抗菌性第四級アンモニウム化合物を含む、組成物。

[5]

懸濁媒体、

B₂O₃を含み、表面を有する生体活性ガラス、及び銀又は銅を含む、有効量の抗菌性化合物を含み、

前記抗菌性化合物が、前記生体活性ガラスの表面のコーティングとして前記組成物中に存在する、組成物。

[6]

前記抗菌性化合物が、酸化銀、金属銀、酸化銅（II）、金属銅、及びそれらの組み合せからなる群から選択される、項目5に記載の組成物。

[7]

懸濁媒体、

B₂O₃を含む生体活性ガラス、及び

有効量の抗菌性脂質構成成分を含み、

前記抗菌性脂質構成成分が、多価アルコールの（C7～C12）飽和脂肪酸エステル、多価アルコールの（C8～C22）不飽和脂肪酸エステル、多価アルコールの（C7～C12）飽和脂肪エーテル、多価アルコールの（C8～C22）不飽和脂肪エーテル、それらのアルコキシリ化誘導体、又はそれらの組み合わせを含み、前記アルコキシリ化誘導体は多価アルコール1モル当たり5モル未満のアルコキシドを有し、ただし、スクロース以外の多価アルコールに関して、前記エステルはモノエステルを含み、前記エーテルはモノエーテルを含み、かつスクロースに関して、前記エステルはモノエステル、ジエステル又はそれらの組み合わせを含み、前記エーテルはモノエーテル、ジエーテル又はそれらの組み合わせを含む、組成物。

[8]

前記抗菌性脂質構成成分が、モノラウリン酸グリセロール、モノカプリン酸グリセロール、モノカプリル酸グリセロール、モノラウリン酸プロピレングリコール、モノカプリン酸プロピレングリコール、モノカプリル酸プロピレングリコール、又はそれらの組み合せからなる群から選択される化合物を含む、項目7に記載の組成物。

[9]

前記抗菌性脂質構成成分が、前記組成物の約0.1重量%～約20重量%を構成する一部分として前記組成物中に存在する、項目7又は8に記載の組成物。

[10]

前記懸濁媒体が、25以下の融点を有する第1のポリオールを含む、項目1～9のいずれか一項に記載の組成物。

[11]

37、平行板モードにて3.8/sのせん断速度で測定したときに、前記組成物が約0.1～約100,000Pa·sの粘度を有する、項目1～10のいずれか一項に記載の組成物。

[12]

前記生体活性ガラスが、35重量パーセント未満のSiO₂を含む、項目1～11のいずれか一項に記載の組成物。

[13]

前記生体活性ガラスが、約1重量パーセント～約70重量パーセントのB₂O₃を含む、項目1～12のいずれか一項に記載の組成物。

[14]

前記生体活性ガラスが、生体活性繊維ガラス、生体活性ガラス粒子、又はそれらの組み合わせを含む、項目1～13のいずれか一項に記載の組成物。

[15]

前記生体活性ガラスが、約5重量%～約95重量%を構成する一部分として前記組成物中に存在する、項目1～14のいずれか一項に記載の組成物。

[16]

項目1～15のいずれか一項に記載の組成物を含む、創傷被覆材。

[17]

バイオフィルムの処置方法であって、前記バイオフィルムを項目1～15のいずれか一項に記載の組成物と接触させることを含む、方法。

[18]

表面を処置し、表面上にバイオフィルムが形成されることを阻害する方法であって、前記表面を項目1～15のいずれか一項に記載の組成物と接触させることを含む、方法。

[19]

創傷部位の処置方法であって、前記創傷部位を項目1～15のいずれか一項に記載の組成物と接触させることを含む、方法。

[20]

前記創傷部位を前記組成物と接触させることが、前記創傷部位を、前記組成物を含む被覆材と接触させることを含む、項目19に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

懸濁媒体、

B_2O_3 を含む生体活性ガラス、及び

有効量の抗菌性ビグアニド化合物を含む、組成物。

【請求項2】

懸濁媒体、

B_2O_3 を含む生体活性ガラス、及び

有効量の抗菌性第四級アンモニウム化合物を含む、組成物。

【請求項3】

懸濁媒体、

B_2O_3 を含み、表面を有する生体活性ガラス、及び

銀又は銅を含む、有効量の抗菌性化合物を含み、

前記抗菌性化合物が、前記生体活性ガラスの表面のコーティングとして前記組成物中に存在する、組成物。

【請求項4】

懸濁媒体、

B_2O_3 を含む生体活性ガラス、及び

有効量の抗菌性脂質構成成分を含み、

前記抗菌性脂質構成成分が、多価アルコールの(C7～C12)飽和脂肪酸エステル、多価アルコールの(C8～C22)不飽和脂肪酸エステル、多価アルコールの(C7～C12)飽和脂肪エーテル、多価アルコールの(C8～C22)不飽和脂肪エーテル、これらのアルコキシリ化誘導体、又はこれらの組み合わせを含み、前記アルコキシリ化誘導体は多価アルコール1モル当たり5モル未満のアルコキシドを有し、ただし、スクロース以外の多価アルコールに関して、前記エステルはモノエステルを含み、前記エーテルはモノエーテルを含み、かつスクロースに関して、前記エステルはモノエステル、ジエステル又はこれらの組み合わせを含み、前記エーテルはモノエーテル、ジエーテル又はこれらの組み合わせを含む、組成物。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか一項に記載の組成物を含む、創傷被覆材。